

高松市指令環指第119号

住所 香川県高松市塩江町安原下第3号584番地1
名称 有限会社ヨシモト・トレーディングカンパニー
代表取締役 松本 壽一 様

高松市一般廃棄物処分業許可書

一般廃棄物処分業を行うことを次のとおり許可します。

令和2年10月18日

高松市長 大西 秀人



許可番号	高松市許可 第119号
許可期間	令和2年10月18日から令和4年10月17日まで
一般廃棄物の種類	裏面に記載のとおり
処分方法	選別処分、破碎処分、圧縮梱包処分に限る。
その他の条件	1 取り扱うことができる一般廃棄物は、再生利用を目的としたものに限る。 以下余白

一般廃棄物の種類

選別処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 ⑦草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破砕処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑥がれき類 ⑦草、水草（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

圧縮梱包処分：①廃プラスチック類 ②木くず ③繊維くず ④金属くず ⑤ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる一般廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有一般廃棄物	含まない。
水銀使用製品一般廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

以下余白